

令和8年度 第1回 浜松市立高台中学校運営協議会



学校運営協議会委員による
3年生入試に向けての面接練習



高台協働センターまつり



筆講座



住吉地区敬老会での中学生のダンス

日 時：令和8年5月28日（木） 15：30～16：30

【本日の資料・配布物】

- 1 次第
- 2 運営協議会名簿、年間計画
- 3 運営協議会規則
- 4 令和7年度第3回学校運営協議会会議録
- 5 令和7年度の学校運営協議会 会長自己評価表
- 6 学校経営構想
- 7 令和7年度の学校評価結果報告
- 8 年間行事予定
- 9 令和8年度自己評価表（会長用）
- 10 夢育やらまいか事業CS加算分に対する意見書

<別紙>

- ・ 任命書
- ・ 学校経営書
- ・ いじめ防止基本方針
- ・ 昨年度配布文書 （地域人材の活用について、面接練習について）

令和8年度 第1回 浜松市立高台中学校運営協議会 次第

令和8年5月28日(木)

15:30～16:30

第2会議室

開催要件の確認及び開会

＜進行：CS担当、記録：CSディレクター＞

1 会長挨拶

2 校長挨拶

3 委員任命書の交付（机上）

4 自己紹介

5 浜松市運営協議会規則確認

6 令和7年度 第3回運営協議会記録 及び 学校運営協議会自己評価表より

7 議長選出

8 熟議

＜進行：議長＞

（1）学校運営の基本方針について

- ・ 令和8年度の学校経営（経営書 等） （校長）
- ・ 昨年度の評価（報告書、アンケート結果）（教務主任）
- ・ いじめ防止等のための基本的な方針について（生徒指導主事）

（2）地域人材、企業の活用について

- ・ 昨年度までの取組と今年度の方向性について

（3）夢育やらまいか事業CS加算分に対する意見書について（教頭）

10 連絡事項

＜進行：CS担当＞

今後の予定 第2回 11月26日(木) 15:00～16:30

第3回 2月 5日(金) 15:30～16:30

閉会、事務連絡

令和8年度 高台中学校運営協議会委員名簿

学校運営協議会委員

会長	おかもと まもる 岡本 護
委員	たかやなぎ まさゆき 高柳 正幸
委員	やまざき え み こ 山崎 えみ子
委員	わたなべ た か こ 渡邊 貴子
委員	さとなか けいすけ 里中 恵介
委員	やまもと たけのり 山本 武徳
委員	むらまつ はじめ 村松 肇

学校

校長	もりや けんいちろう 守屋 謙一郎
教頭	やまもと ゆ う じ 山本 裕司
教務主任	たかばやし あ つ し 高林 厚志
生徒指導主事	か み や まつ ゆ き 神谷 待由記
CS担当職員	いしはら ま み 石原 麻美
CSディレクター	わ く だ すず か 和久田 鈴香

高台中学校 令和8年度 学校運営協議会 年間計画

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※ 委員の過半数の出席がないと開催できません。

回	日時 会場	主な熟議内容 等	備考
1	令和8年 5月28日 木曜日 15:30～16:30 会議室	(1)学校運営の基本方針(グランドデザイン) 説明 ⇒ 質疑・応答、熟議 ⇒ 承認 (2)学校いじめ防止等のための基本方針について 説明 ⇒ 質疑・応答 ⇒ ⇒ 熟議【学校・家庭でできること】 (3)夢育やらまいかCS加算分についての意見書 (4)学校運営協議会 今年度の目標の決定	★会議録、次第等の資料は学校HP「学校づくり⇒コミュニティ・スクール」に公開 ★学校運営の基本方針(グランドデザイン)、学校いじめ防止基本方針も学校HP「学校づくり」に公開
	令和8年 11月26日 木曜日 15:00～16:30 会議室	(1)高台中生徒の現状、学校全体としての課題 (1学期学校評価アンケートより) 熟議【学校・家庭・地域でできること】 (2)『特色ある高台中CS』について意見交換 ・地域人材の活用について 熟議【高台中生が大人になるために、 CSとして行っていく支援について】	★15:00～15:30 校内参観予定 ★会議録、次第等の資料は学校HPに公開
	令和9年 2月5日 金曜日 15:30～16:30 会議室	(1)本年度の高台中の現状と課題(学校評価) 自己評価(分析・改善方法)説明 ⇒学校関係者評価 (2)次年度の学校運営の基本方針について 説明 ⇒ 質疑・応答 ⇒ 承認 (3)学校運営協議会の本年度の反省と 来年度に向けて(自己評価) (4)夢育やらまいかCS加算分の報告	★学校評価の自己評価、学校関係者評価は、教育総務課へ提出、学校HPに公表 ★学校運営協議会の自己評価は、学校運営協議会会長から教育総務課へ提出、学校HPに公表

○浜松市学校運営協議会規則

令和元年 8 月 2 9 日

浜松市教育委員会規則第 2 号

改正 令和 5 年 8 月 3 1 日浜松市教委規則第 1 0 号

改正 令和 7 年 3 月 2 6 日浜松市教委規則第 6 号

改正 令和 8 年 3 月 2 3 日浜松市教委規則第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 4 7 条の 5 の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第 3 条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、地域とともにある学校の実現に資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(令 7 教委規則 6 ・一部改正)

(設置)

第 4 条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が 2 以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2 以上の学校について一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民

等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
- (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
- (3) 児童生徒の健全育成に関すること。

2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(令8教委規則1・一部改正)

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項（次項に規定する事項を除く。）について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

- 2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項（特定の職員に関するものを除く。）について、教育委員会に対して意見を述べることができる。
- 3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則（平成2年浜松市教育委員会規則第6号）第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第1号）第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第3号）第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

- 2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。
- 3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

(1) 地域住民

(2) 保護者

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

（令5教委規則10・一部改正）

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員から辞任の申出があったとき。

(2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。

(3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員としてふさわしくない行為をすること。

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

(会長及び副会長)

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。

3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。

3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和２年４月１日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、令和８年４月１日から施行する。

令和7年度 第3回 高台中学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和8年2月6日（金） 15時30分から16時30分まで
- 2 開催場所 高台中学校 第2会議室
- 3 出席委員 齋藤 健二、山崎 えみ子、渡邊 貴子、岡本 護
- 4 欠席委員 里中 恵介、木村 大介、杉本 典之
- 5 学 校 守屋 謙一郎（校長）、山本 裕司（教頭）、高林 厚志（教務主任、CS担当）
川嶋 弘美（教諭、CS担当）、和久田 鈴香（CSディレクター）
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議録作成者 和久田 鈴香（CSディレクター）
- 8 議長の選出
司会の高林より、議長の選出について第2回協議会において承認されたとおり、会長を選出する旨の発言があり、全員異議なくこれを承認した。
- 9 協議事項
 - （1）学校関係者評価について
 - （2）来年度の学校運営の基本方針
 - （3）学校運営協議会の本年度の取組の反省と来年度に向けて
- 10 会議記録
司会の高林より、委員総数7人のうち4人の出席があり、過半数に達しているため、議会が成立する旨の報告があった。
 - （1）学校関係者評価について
議長の指示により、生徒会長から学校教育目標「（幸せな）大人になるための学校」を意識した学校生活の心構えや取組について報告があり、委員からは以下の発言があった。
 - ・他校では学校生活においてどのような取組が行われているのか、生徒間での情報交換はあるのか。（岡本委員）
→昨年8月に豊橋市で三遠南信中学生交流会が行われ、豊橋市・飯田市・浜松市の三市の中学生と交流することができ、それぞれの学校での生徒会活動や地域との関わりについて語り合うことができた。（生徒会長）
 - ・「大人になるための学校」を意識することも大切ではあるが、守られるべき子供でもあるということも忘れないでほしい。（渡邊委員）
 - ・学校教育目標が学校全体に浸透しているということがよく分かった。（山崎委員）
 続いて、教務主任から1学期と2学期の学校アンケート結果の比較分析と考察及び今後の課題と対策について報告があった。続いて、教頭から高台中のいじめに関する取組の報告と、第1回協議会での意見を踏まえて、いじめ防止のための標語を階段の蹴込み板に掲示した旨の報告があり、委員からは以下の発言があった。
 - ・いじめ防止フォーラムは高台中独自のものなのか。（山崎委員）
→3年程前から独自に行われている活動である。（校長）
 - ・いじめを起こす生徒の家庭環境にはどんな傾向があるのか。（岡本委員）
→様々であり一概には言えない。学年によっていじめの内容も指導方法も違いがあり原因も様々である。家庭環境だけを注視しないよう気を付けている。（校長）
→子供はストレスを何かに向けてしまうところがあり、その原因は家庭環境、友人関係、自己に向けてのものなど様々である。子供が安心・安全に過ごせる環境「心の居場所」にすることが学校に出来ることだと考えている。（教頭）

(2) 来年度の学校運営の基本方針

議長の指示により、校長より来年度の学校経営構想案について説明があった。学校教育目標「(幸せな)大人になるための学校」を継承しつつ、従来から更に一步進んだキーワード「高きをめざし共に輝く」を目指し、指導の在り方を見直しながら、生徒の主体性をより育てるために、授業時間を5分短縮し、生徒が自らの学びをデザインする時間「高台タイム」の創設を考えている旨の説明があり、委員からは以下の発言があった。

- ・「高台タイム」の創設により、授業時数への影響はないのか。(渡邊委員)
 - 「高台タイム」は毎日設定ではない。子供たちの主体性や学び方を伸ばし、特色ある学校づくりにつながるものとして、月に1、2回程度、模索しながら進めていきたいと考えている。(校長)
- ・授業の短縮によって、先生方は授業の組み立てが難しくなるのでは。(渡邊委員)
 - 工夫次第では時間短縮を可能にしながらも生徒の力を伸ばすことに繋げることもできると考える。例えば、理科の実験の際など考える力を伸ばすために自分たちで計画を立てて進めるように指導することもあるが、時間内に終わらせるために子供たち自身が時間を意識して進められるようになってきているため、プラスになる面もあると思う。(教務主任)
 - ICT機器を授業に導入することによって効率化ができ、時間短縮にも効果的と考える。(教頭)
- ・登校後、授業前の朝の時間に行うのはどうか。先生と子供たちが負担のないように行ってもらえたらと思う。(齋藤会長)

協議の結果、全員意義なくこれを承認した。

(3) 学校運営協議会の本年度の取り組みの反省と来年度に向けて

議長の指示により、川嶋から不登校傾向生徒と発達支援学級生徒による体験活動(みかん収穫)について報告があった。続けて、教務主任より学校運営協議会委員による面接練習について報告と、来年度のCSの三本の柱として、今年度に引き続き、①不登校支援、②地域人材の活用、③生徒のよいところを育てるを進めていきたい旨の提案があり、委員からは以下の発言があった。

みかん収穫体験

- ・農家の方の仕事をすることができ、子供たちも楽しそうであった。ただし、みかん農園は閉鎖してしまう予定である。(齋藤会長)
- ・収穫したみかんは大変美味しかった。(渡邊委員)

学校運営協議会委員による面接練習

- ・言葉を考えて立派に発言していた。楽しい経験をさせてもらった。(渡邊委員)
- ・本番面接の前に役に立てたのはよかった。(山崎委員)

来年度に向けて

- ・来年度は不登校の生徒が参加してもらえるよう職場体験などの場を設けるなど、支援を継続したい。(齋藤会長)

協議の結果、全員意義なくこれを承認した。

11 報 告

(1) 夢育やらまいかCS加算分の報告について

教頭より夢育やらまいかCS加算分について、第1回協議会で議決されたとおり使用した旨、報告があった。

12 連 絡 事 項

令和8年度の予定

- ・第1回 5月28日(木) 15時30分から16時30分まで
- ・第2回 10月23日(金) 15時00分から16時30分まで
- ・第3回 2月 5日(金) 15時30分から16時30分まで

(様式1)

学校番号 (小・**中**)

令和7年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立(高台中) 学校運営協議会長

＜本年度の目標＞

学校教育目標を『幸せな大人になるための学校 高台中学校』とする学校の現状を知り、それを受けて『高台中CS』として高台中学生が大人になるための特色ある支援を積極的に行う。(=支援のための3本の柱=の具現化を図る)

- ①職業体験による不登校生徒へのサポート →自立に向けて、職業体験活動を積極的に実践する
- ②子どもは地域で育てる →地域の人材や事業所の有効活用
- ③良い行動の紹介

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒ **ア** よくできた **イ** できた **ウ** あまりできなかった **エ** できなかった
(理由)

○令和7年度の高台中の指導の重点「学校教育目標、めざす生徒像」について校長をはじめ担当教員から説明を受けた。「幸せな大人になるための学校」の説明と共に「自己判断力の育成」等、学校側の指導の具体案を聞き、高台中のめざす生徒像を知ることができた。

・チーム高台として共に学ぶ高め合う教師集団の心意気を知ることが出来た。

○昨年同様委員の出席者が少なく、十分な熟議が出来なかったことが課題としてあげられる。協議会への委員の参加依頼を積極的に行うと共に協議会に参加可能な委員の人選について一考を要する。

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒ **ア** よくできた **イ** できた **ウ** あまりできなかった **エ** できなかった
(理由)

○学校教育目標「幸せな大人になるための学校」を目指すため、CSとしての支援である3本柱の具体案について協議した。

○①不登校生徒を対象とする活動は出来なかったものの、委員からの提案で支援学級の生徒の職場体験学習が実現でき、生徒の成長の一助となった。②地域の人材活用については、地域住民の代表である学運協の委員を中心に、3年生に対し面接指導が行われた。また、人生の先輩として生徒には適切なアドバイスが出来たように思われる。③地元新聞への生徒の投稿等、担当する教師の積極的な指導が確実に実を結んでいる。少なからずこのことが生徒の心の熟成に繋がっていると思われる。

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒ **ア** 充分に行った **イ** 行った **ウ** あまり行わなかった **エ** 行わなかった
(理由)

学校側として、いち早く会の様子をHPで紹介している。各委員の発信力だけでは十分ではないので、今後も学校側の働きかけに大いに期待する。なお、学校作成の議事録等について、閲覧者が増えるようにHPの存在を多くの保護者や地域の住民に周知し、さらに情報発信出来るようにしていきたい。

＜評価項目4＞ 今年度の評価を踏まえた来年度の目標

「幸せな大人になるための学校 高台中学校」の実現を目指し、『高台中CS』として、(=3本柱=)の実践をより積極的に進める。

○3本柱の具現化に向けて、委員を中心により実践的な活動を進める。

・不登校生徒へのサポートについては、支援学級の生徒の職場体験活動と同様に少しずつ実践につなげていく。

・本年度のように学運協委員を中心に面接の指導に関わるだけではなく、身近な多くの地域人材や事業所を有効活用することにより、将来地元で活躍できる生徒の育成につなげられたらと願っている。

・委員からの情報発信はもちろんのこと学校側としても高台中全体や個人の良いところを積極的にHP等を通じて発信していく。

○学校側は今後も委員の意見をより積極的に取り入れ、高台中CSと共に実践活動を進めていく。

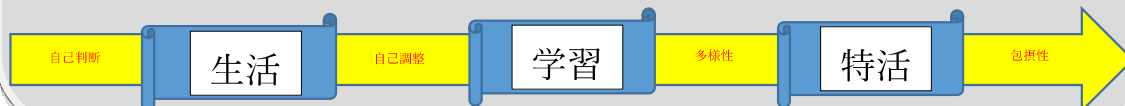
令和8年度 学校経営構想

校訓 自覚：自主、敬愛、実行

夢や未来の
実現

学校教育目標

「**幸せな**大人になるための学校」高台中学校



めざす生徒の姿

- ・ 自他を尊重し、他者と協働する生徒 (人間関係形成・社会形成能力)
- ・ 自分の良さを生かして、計画的に粘り強くやり通す生徒 (自己理解・自己管理能力)
- ・ 課題を見つけ、自分で考えて解決する生徒 (課題対応能力)
- ・ ありたい自分を常に考え、成長した自分を認めつつ、 (キャリアプランニング能力)
時と場により目標の変更や調整ができる生徒

【令和8年度の重点】

全ての教育活動（生活、学習、特別活動）で

◎自他の命・人生(キャリア)を尊重する。

多様性・包摂性の育成

◎今を感謝する心と正しい行動をする挑戦心を持つ。

自己判断力・自己調整力の育成

キーワード「**高さをめざし共に輝く**」

○生徒とともに、生徒の主体性を伸ばし、学びに向かう姿勢を育む教育活動

- ・ すべての活動を通した高台中キャリア教育（めざす生徒の姿）
- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（タブレットの活用）
- ・ 一人一人の個性を尊重した生徒指導(いじめ0)
- ・ 「高台タイム」で生徒の学び方の推進
- ・ 生徒主体の特別活動の実践やSDGsを意識した総合的な学習
- ・ 教育DXの推進
- ・ CS等を活用した保護者地域との連携

○魅力的な大人であり、チームとして共に学び高め合う教師

- ・ 自らの課題意識を大切にし、自身のキャリアを主体的に向上させる教師
- ・ つながりを意識し、その場に応じた本質的な対応ができる職員集団

令和7年度 高台中学校 学校評価報告書

1、本年度の取り組み

【学校教育目標】

『大人になるための学校』

高台中学校

【目指す生徒の姿】

1 自他を尊重し、他者と協働する生徒（人間関係形成・社会形成能力）
2 自分の良さを生かして、計画的に粘り強くやり通す生徒（自己理解・自己管理能力）
3 課題を見つけ、自分で考えて解決する生徒（課題対応能力）
4 ありたい自分を常に考え、成長した自分を認めつつ、時と場により目標の変更や調整ができる生徒（キャリアプランニング能力）

【重点目標】

・自分の命・人生、他者の命・人生を何よりも尊重する
・今を感謝する心と行動する挑戦心をもつ。キーワード「チーム高台」
・生徒と共に生徒の主体性を伸ばし、学びに向かう姿勢を育む
・魅力的な大人であり、チームとして共に学び高め合う教師

2、自己評価（学校アンケート） ※数値は肯定的な回答の割合（％）

学校アンケートの質問項目	【生徒の評価】	【保護者の評価】
1、学校は、「大人になるための学校」であることを意識して教育活動を進めていると思う。	90.3	82.7
2、学校は、自他を尊重し、他者と協働する生徒を育成していると思う。	93.4	84.8
3、学校は、生徒自身のよさを生かして、計画的に粘り強くやりとおす生徒を育成していると思う。	92.1	79.7
4、学校は、自ら課題を見つけ、自分で考えて解決する生徒を育成していると思う。	93.6	75.5
5、学校は、今の自分の状況を客観的に捉え、それに合った目標を設定する力を育成していると思う。	89.8	74.5
6、学校は、基礎的な学力が身に付くための分かりやすい授業をしていると思う。	94.5	69.9
7、学校は、タブレットPCを有効に利用して、学習内容の理解を深める授業をしている。	96.5	74.4
8、学校は、生徒一人ひとりを理解し、大切にしていると思う。	89.6	84.4
9、学校は、いじめのない学校・学級・集団づくりに取り組んでいると思う。	94.0	79.9
10、学校は、子供に命を大切にする態度を教えていると思う。	94.5	79.5
11、先生は、頑張っていることをほめてくれたり、励ましてくれたりすると思う。	92.8	86.3
12、学校行事は、子供たちにとって、所属感や成就感を味わわせるものになっていると思う。	93.6	88.0
13、生徒は、授業において課題を自分ごととしてとらえ、自分で考え解決しようとしている。	93.2	77.0
14、生徒は、学校生活を楽しんでいると感じている。	90.5	88.4
15、生徒は、自分の将来に対する夢や希望をもっている。	69.8	67.6
16、生徒は、学習や生活、悩み事について、先生方に相談しやすいと感じている。	76.5	64.7
17、生徒は、困ったことや悩みを相談できる友人がいる。	90.1	87.6
18、生徒は、家庭学習の時間が十分に確保できている。（学年+1時間 例：2年生…2+1＝3時間）	60.4	41.8
19、生徒は、学校での出来事を家庭でよく話す。	81.7	77.5

4、学校関係者（学校運営協議会）の評価

○「幸せな大人になるための学校」の説明と共に「自己判断力の育成」等、学校側の指導の具体案を聞き、高台中の目指す生徒像を知ることができた。

○「チーム高台」として共に学び、高め合う教師集団の心意気を知ることができた。

○学校行事などで見る生徒の様子は大変立派である。先生方と良好な信頼関係を築くことができていることや、日々の取組の成果が伝わってくる。

○全国学力・学習状況調査の結果は、タブレットの活用も含めて県平均や全国平均を上回っていることは大変喜ばしいことである。

○地域の人材募集や、3年生の面接練習、地域の職業体験など、一歩を踏み出すことでできた一年であった。今後も少しずつ歩みを進められるよう、学校運営協議会としてできることを検討し進めていきたい。

○本校におけるいじめに対する取組について、教師が生徒と十分に向き合っている様子が伝わってくる。現在の取組を引き続き進めてほしい旨の意見があった。

3、教職員の評価

○学校教育目標である「大人になるための学校」を、生徒・保護者ともに共有でき、その実現に向かって教職員ともに一体となって向かっている。また、生徒が学校で安心して過ごし、充実した生活を送ることができていることを生徒、保護者ともに感じていることが学校アンケートからも明らかとなったことで、教職員の結束もさらに高まった。

○重点目標である「いじめのない集団づくり」「命を大切に作る心」でも生徒・保護者アンケートにおいて高評価であることから、いじめ防止フォーラム、1学期と2学期に行われる命を題材にした講演会の成果が明らかとなった。来年度もさらに工夫をしながら、継続して指導をしていく。

○ICT活用に関するアンケートは高い数値を得ており、授業での取組の成果が顕著に表れた。R7年度全国学力・学習状況調査の質問調査においても、全国・県と比べ倍以上の水準であった。その有効性を生徒・教員ともに実感することができている。ただ、アンケート結果から保護者への浸透までには至っていない。

○「学校行事を通じた感動・充実感」として、2学期の行事（体育祭や文化祭等）が生徒にとって大きなプラス体験となったことが生徒の活動の様子とともに数値にも表れた。また、「生徒会主催の縦割り集団対抗の生活向上に向けた取組」に対する肯定的な回答も9割を超え、生徒の学校生活の様子からも自治的な意識が高まったことが実感できた。

5、成果と今後の改善方策

生徒たちは、学校教育目標「大人になるための学校」を意識し、いじめのない集団づくりや命の大切さについて自分ごととしてとらえ、楽しく安心して学校生活を送っている。さらに2学期の行事や集団活動を通じて、「仲間との絆（友人関係）」や「先生への信頼感」を大きく深め（心の安定・所属感の向上）、集団として大きく成長した学期になっている。授業で生徒に学びを委ねる場面を設定することで、学ぶことの楽しさを実感させると同時に生徒自身で学び方を獲得し、主体的に取り組む姿勢を育て、家庭学習の習慣の定着にもつなげていきたい。また、教員が普段から、あいさつや声掛けを意識し、生徒との信頼を積み上げていく（信頼貯金）。生徒にとって、教員は身近なあこがれる大人、信頼できる大人として振る舞う努力を重ねるとともに、生徒の小さな変化に気付き、信頼関係を構築することで、相談しやすい体制をつくり、温かい関係づくりを進めていく。

静岡県浜松市立高台中学校

令和08年度 年間行事一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	水 学年始め休業/部活なし	金 家庭確認 B日課	月 B日課	水 B日課	土 県大会	火 始業式/避難訓練/部活なし	木 新体力テスト/体育大会 予備日/給食なし	日 	火 夢講演会(予定)	金 元日/閉庁日	月 B日課	月 B日課	1
2	木 部活なし	土 	火 交通安全教室	木 	日 	水 県学力調査(3年)/給食 開始/第2回定期テスト (1,2年)	金 	月 B日課	水 B日課	土 閉庁日	火 私立高入試/3年給食なし	火 	2
3	金 部活なし	日 憲法記念日	水 B日課 午後カット	金 	月 	木 B日課	土 地区新人(卓球、バスケット、サッカー)	火 文化の日	木 	日 閉庁日	水 私立高入試/3年給食なし/新入生説明会	水 公立高入試/B日課/3年給食なし	3
4	土 	月 みどりの日	木 B日課 高台タイム/歯科 検診(2年)	土 地区大会(バレー、バスケット、サッカー、野球、テニス)/西部 大会(水泳)	火 	金 県学力調査(3年予備 日)/B日課	日 地区新人(卓球)	水 B日課 高台タイム	金 いじめ防止フォーラム	月 閉庁日	木 	木 公立高入試/3年給食なし	4
5	日 	火 こどもの日	金 教育実習終了/いじめ防止 フォーラム	土 地区大会(バレー、バスケット、サッカー、テニス)/西部大会 (水泳)	水 	土 	月 後期開始/任命式(後期 学級委員)/B日課	木 	土 	火 	金 第3回学校運営協議会	金 	5
6	月 	水 振替休日	土 西部大会(陸上)/中吹奏 大会	月 	木 	日 	火 通信簿配布(1年5校時 2,3年6校時)/がん教育 講座(1年)	金 	日 	水 始業式	土 	土 	6
7	火 	木 	日 西部大会(陸上)	火 B日課/家(1年)・技(2 年)テスト 高台タイム (3年)	金 	月 B日課/貧血検査	水 	土 	月 	木 私立高事前入力期間～ 12日/給食開始	日 	日 	7
8	水 始業式/部活なし	金 部活なし/授業参観 引 き渡し訓練	月 	水 B日課/技(1年)・家(2 年)テスト 高台タイム (3年)	土 	火 B日課	木 	日 	火 進路説明会	金 県学力調査(1,2年)/部 活なし	月 B日課	月 B日課	8
9	木 入学式/部活なし	土 	火 部活なし/東学講座(5校 時3年6校時1,2年)	木 	日 	水 B日課 午後カット	金 第2回定期テスト(3年)	月 B日課	水 	土 	火 部活なし	火 公立高追検査/B日課 高台タイム	9
10	金 給食開始	日 	水 B日課 午後カット/尿検 査2次	金 三者面談 B日課 午後 カット	月 	土 B日課	日 西部大会(駅伝)	火 部活なし/思春期教育講 座(2年)	木 B日課/技(1年)家(2年) テスト 高台タイム(3 年)	土 	水 第4回定期テスト/部活 なし	水 3年生と語る会/3年生を 送る会	10
11	土 	月 	火 部活なし	土 	火 山の日	金 B日課	日 	水 B日課 午後カット/ひ とりひよりにいい声か けデー	金 B日課/家(1年)技(2年) テスト 高台タイム(3 年)	土 成人の日	日 建国記念の日	月 	11
12	日 	火 全国学調英語話すこと 調査(午後)/部活動本入 部開始	金 第1回定期テスト	日 	水 閉庁日	土 地区新人大会(陸上)/地 区新人(バレー)	月 スポーツの日	火 部活なし	土 	火 B日課 高台タイム	金 私立高合格発表/私立高 再登A Web出願期間～16 日/3年給食なし	金 公立高合格発表/3年給 食なし	12
13	月 対面式	水 生徒総会/内科検診(3 年)	土 	火 三者面談 B日課 午後 カット	木 閉庁日	日 	火 B日課	金 第3回定期テスト/部活 なし	土 	水 私立高Web出願～21日	土 	土 	13
14	火 3年PM代休/身体測定 (1,2年)/避難訓練	木 B日課 高台タイム/歯 科検診(1年,78組)	日 	火 三者面談 B日課 午後 カット	金 閉庁日	月 B日課	水 B日課	土 	月 	木 	日 	日 	14
15	水 修学旅行(3年)	金 	月 B日課	水 三者面談 B日課 午後 カット	土 閉庁日	火 B日課	木 B日課	日 	火 三者面談 B日課 午後 カット	金 	月 B日課	月 	15
16	木 修学旅行(3年)/部活動 仮入部開始	土 	火 技術テスト(3年)高台タ イム(1,2年)	木 三者面談 B日課 午後 カット/給食終了	日 	水 B日課/新人戦壮行会	金 B日課	月 B日課	水 三者面談 B日課 午後 カット	土 	火 公立高校願書受付(～18 日)/私立高再登A願書 受付(～17日)/B日課	火 3年給食終了	16
17	金 修学旅行(3年)	日 	水 内科検診(1年)/家庭テ スト(3年)高台タイム (1,2年)	金 終業式	月 	火 B日課	土 	火 家庭テスト(3年)高台タ イム(1,2年)/B日課	木 三者面談 B日課 午後 カット	日 	水 	水 卒業式総練習・準備	17
18	土 	月 教育実習～6/5/B日課	火 B日課/歯科検診(3年)	土 	火 	金 B日課	日 	水 技術テスト(3年)高台タ イム(1,2年)/B日課	金 三者面談 B日課 午後 カット	土 B日課/給食週間(～ 1/22)	日 	木 卒業式/修了式/給食終 了	18
19	日 	火 2年PM代休	金 B日課/部活動壮行会	土 	水 	土 地区新人(陸上、バレー、サ ッカー、野球、テニス)	月 	火 総合まとめどり/1年2年 78組給食なし 3年給食 あり	土 	火 	金 	金 学年末休業	19
20	月 B日課 午後カット/3 年代休/3年給食なし	水 自然体験(焼津)	土 地区大会(卓球、バスケット、 サッカー、野球、テニス、水泳)	月 海の日	木 	火 地区新人(バレー、サッカー、 野球)	日 B日課	金 	土 	水 	土 	土 	20
21	火 B日課 午後カット	木 自然体験(焼津)	日 地区大会(卓球、サッカー、 野球、水泳)	火 夏季休業	金 	月 敬老の日	水 B日課	土 	月 三者面談 B日課 午後 カット/給食終了	火 	日 	日 春分の日	21
22	水 任命式/内科検診(2 年,78組)	金 2年11:00登校	月 	水 	土 	火 国民の休日	木 B日課	日 	火 終業式	金 	月 三者面談 B日課	月 振替休日	22
23	木 全国学調(国・数・英・ 音問)	土 	火 夢講演会(牧野直樹氏)	木 	日 	水 秋分の日	金 B日課	月 勤労感謝の日	水 冬季休業	土 	火 天皇誕生日	火 	23
24	金 家庭確認 B日課/身体 測定(3年)/心電図(1年)	日 	水 耳鼻科検診(1年)	金 県大会/全日吹西部大会	月 	火 B日課	土 地区大会(駅伝)	火 学校保健週間(～11/27)	木 	日 	水 三者面談 B日課 6校 時カット/公立高志願 変更受付(～24日)	水 	24
25	土 	月 B日課	木 尿検査3次	土 地区大会(陸上)/県大会/ 全日吹西部大会	火 	金 B日課	日 	水 	金 	月 B日課	木 三者面談 B日課 6校 時カット	木 	25
26	日 	火 結団式	金 	日 県大会/全日吹西部大会	水 	土 地区新人(バスケット、サ ッカー、野球、テニス)	月 B日課	火 第2回学校運営協議会	土 	火 	金 三者面談 B日課 6校 時カット	金 	26
27	月 家庭確認 B日課	水 B日課 午後カット/尿 検査1次	土 地区大会(バレー、卓球、バ スケット、サッカー、野 球、テニス)	日 県大会	木 	火 地区新人(野球)	水 B日課	土 県学力調査(3年)/市学 調(2年)国・数・英/部 活なし	日 	月 閉庁日	火 B日課 高台タイム	土 	27
28	火 家庭確認 B日課/眼科 検診(全年)	木 第1回学校運営協議会	日 地区大会(バレー、卓球、柔 道、サッカー、野球、テニス)	火 県大会	金 	月 B日課	水 B日課 午後カット	土 	月 閉庁日	木 	日 	日 	28
29	水 昭和の日	金 部活動参観・保護者会/ B日課	月 	火 県大会	土 	火 体育大会総練習・準備/ 部活なし	木 合唱コンクール(アクト 大ホール)/給食なし	日 	火 閉庁日	金 部活なし/授業参観(1,2 年)懇談会	月 	月 離任式(予定)	29
30	木 家庭確認 B日課	土 	火 立会演説会・生徒会長 選挙(6校時)	水 県大会	日 	火 体育大会/給食なし	金 	月 B日課	水 閉庁日	土 	火 	火 	30
31	金 	日 	月 	火 県大会	水 	土 	日 	月 	火 閉庁日	土 	日 	水 	31

高台中学校区地域の皆様

高台中学校運営協議会会長 齋藤 健二
浜松市立高台中学校長 守屋謙一郎

高台中学校運営協議会（コミュニティスクール）ボランティア協力のお願い

平素より、子どもたちの健やかな成長のために温かい御支援、御協力をいただき、誠にありがとうございます。浜松市では、全ての市立中学校において「コミュニティスクール（以下CS）」の取組を推進しております。CSとは地域の皆様と学校が一体となって特色ある学校づくりを進める仕組みです。高台中学校のCSでは、「地域人材を活用した教育活動」を柱のひとつとして活動を進めております。この活動に賛同し、御協力をいただける方を「高台中CSボランティア」として募集いたします。

＜御協力をお願いしたい活動＞

- 1、中学生へ向けての講話…20分～50分程度
生き方、職業講話、専門分野などに関する話をする。
(例)SDGsに関して 情報モラルに関して
- 2、高校入試面接練習の模擬面接官
社会体験をもとに、入試前に生徒へのアドバイスをする。
- 3、社会体験活動の受け入れ
体験活動(みかん収穫、SDGs体験等)の受け入れが可能な場所を募集いたします。

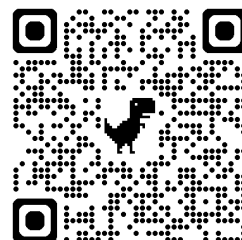
＜御登録にあたってのお願い＞

- ・ 御登録をいただいても、必ず依頼があるとは限りません。学校の教育計画や希望内容により、必要なときに個別に御相談させていただきます。
- ・ 学校から依頼があった際にも、日程や内容等の御都合が合わない場合は、お断りいただいても構いません。無理のない範囲での御協力をお願いします。
- ・ 御登録いただいた情報は、CS及び学校関係職員で適切に管理し、他の目的には使用いたしません。

高台中学校運営協議会
担当：高林厚志
渡邊貴子（委員）
TEL：053-471-5474(高台中)

＜登録方法＞ ※以下の用紙に必要事項を記入して学校に直接御提出いただくか、QRコードを読み取って回答をお願いいたします。

お名前	
御住所	
御職業または所属	
御協力可能な内容（上記1～3）	
講話、社会体験活動の内容 （1、3を選択した場合、御回答ください）	
連絡先（電話番号、メールアドレス）	
その他特記事項（対応可能な曜日、時間等）	



令和7年11月吉日

学校運営協議会委員 様

高台中学校運営協議会会長 齋藤 健二
浜松市立高台中学校長 守屋謙一郎

学校運営協議会の皆様による3年生の模擬面接練習計画

1 模擬面接練習のねらい

- ・私立高校・公立高校の面接試験に向け、緊張感のある模擬面接練習を行うことで、生徒がコミュニケーション力、対人スキル力を身に付ける。
- ・一般の大人からよさを認められ、助言を受けることで、生徒が面接試験に対する自信をもつ。
- ・模擬面接練習を通して、運営協議会委員の方に中学生の実態を知っていただき、地域住民が学校運営に参画する機会の一つとする。

2 内 容

- ・3年生の希望者を対象に放課後、面接練習を行う。面接練習は学校運営協議会の委員と本校の職員が行う。
- ・生徒への質問は、学校が作成した質問事項を基に、学校運営協議会委員と本校職員が行う。本校職員は面接進行と、必要に応じて助言を行う。

3 練習期間

【私立高校入試の面接練習】

1月15日(木)～27日(火)の月曜日を除く放課後
火、金…16:00～ 水、木…15:45～

【公立高校入試の面接練習】

2月12日(木)～25日(水)の月曜日を除く放課後
火、金…16:00～ 水、木…15:45～

4 その他

- ・下の用紙に期間中の御都合のよい日に○を付け、返信用封筒にて担当まで御提出をお願いします。FAXでもかまいません。

浜松市立高台中学校
CS担当：高林 厚志
電話：471-5474
FAX：471-5475

----- き り と り -----

お名前 ()

- ・御都合のよい日の数字に○をお付けください
- ・変更等がございましたら、担当までお気軽に御相談ください。

1 月

月	火	水	木	金
			15	16
	20	21	22	23
	27			

2 月

月	火	水	木	金
			12	13
	17	18	19	20
	24	25		

(様式1)

学校番号 (小・中・高)

令和8年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立 () 学校運営協議会長

＜本年度の目標＞

--

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

--

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

--

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒ ア 充分に行った イ 行った ウ あまり行わなかった エ 行わなかった
(理由)

--

＜評価項目4＞ 今年度の評価を踏まえた来年度の目標

--

(様式1)

令和8年5月28日

浜松市立高台中学校
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会

浜松市立高台中学校運営協議会

夢育やらまいか事業に対する意見書(案)

令和7年5月29日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

記

1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

- ① 学校教育目標「大人になるための学校」の具現化に向けて、
学校行事において、地域保護者へのつながりを大切にしながら、自己
有用感や充実感を持たせたい。
⇒芙蓉祭体育大会や合唱コンクールにおいて、生徒の手でスローガン
を立案し、掲示物の作成や掲示を通して、当日地域保護者の方々に
見ていただくとともに、活動における充実感を得られるような場を
設定する。
⇒合唱コンクールに向けて、専門的な講師を招き、専門的なアドバイ
スをいただいた上で行事の練習に粘り強く取り組み、コンクール当
日に自信をもって地域保護者の方々に披露できることで、自己有用
感の醸成につなげられるような場を設定する。
- ② 学校教育目標「大人になるための学校」の具現化に向けて、
行事の様子や部活動の活躍など、学校での生徒の様子を地域の方々に
わかってもらえるような発信があるとよい。
⇒地域保護者の方々に学校の様子をより理解いただけるように、学校
の様子や生徒の活躍を紹介するわかりやすいものを使って積極的に
発信する。